

平成 26 年 11 月 11 日
第 9 回総合計画審議会
資 料 No. 2

## 上越市議会 総務常任委員会【所管事務調査】（概要）

- 開 催 日 平成 26 年 10 月 8 日（水）
- 趣 旨 次期総合計画の策定状況についての説明
- 配布資料 上越市第 6 次総合計画（案）
- 主な意見

### （1）市民が主役のまちづくりに関する記載について

- ・市民が主役のまちづくり分野を前面に出した構成に修正したということだが、8 頁の図が反映されていないので修正してほしい。
- ・9 頁と 90 頁の図の説明文について、「市民が主役のまちづくりと七つの政策分野」と記載してほしい。

#### （対応案）

- ⇒ 8 頁の図は、市民が主役のまちづくりを前面出すと同時に、重点戦略で各政策分野に横串を刺すイメージを表現するため、この形としており修正しない。
- 9 頁と 90 頁の図については、意見を踏まえて修正の上、素案を作成。

### （2）「市民・事業者の皆さんとともに」の記載について

- ・18 頁の「市民・事業者の皆さんへ」と 19 頁以降の「市民・事業者の皆さんとともに」は表現を統一した方がよい。また、19 頁以降は「ともに」が本文中にも重複して使われていることから記載を検討してほしい。

#### （対応案）

- ⇒ 意見を踏まえ、見出しは全て「市民・事業者の皆さんへ」に統一する形で修正の上、素案を作成。

### （3）空き家対策について

- ・空き家対策について計画に書かれていないので記載してほしい。防災や環境分野に取り入れられるのではないかと。方向性だけでもどこかの分野で示すべきである。

#### （対応案）

- ⇒ 意見を踏まえ、現在の取組状況を踏まえて、防災・防犯分野の施策の柱 1-1-2-3「災害に強い居住環境の構築」を修正の上、素案を作成。

#### (4) その他

##### (対応案)

⇒ 以下については、総合計画の性格やこれまでの審議会での議論の結果を踏まえて検討した結果、反映しないものとする。

##### 【計画策定の背景について】

- ・6 頁の 14 行目「国の動向に目を転ずれば…」 「求める方向」 などという表現は受け身的に感じられる。国の動向は背景であり、市の主体的な姿勢を示す表現で記載してほしい。

##### 【市政運営の基本方針：「まちの総合力と求心力を高めます」について】

- ・13 頁の 6 行目に「…まちの総合力を高め、…差別化を図り、」 とあるが、「差別化を図ることで総合力が高まる」といった記載としてほしい。

##### 【土地利用構想：拠点の区分・機能について】

- ・38 頁の「拠点の区分・拠点が備える機能」について、拠点の区分方法が分からない。拠点の役割を区別することで政策展開が変わるのか。
- ・店舗の集積状況や人口の流入状況だけで拠点区分を行うのは危険ではないか。
- ・38 頁の「拠点の区分・拠点が備える機能」について、区分は正しいのか。例えば、上沼道の整備も予定されている中でこの表現でよいのか。また、頸城区は「地域拠点」に該当しうるのではないか。合併前上越市の市街地周辺部の捉え方なども検討する必要がある。  
また、地域にランクを付けるような誤解を招く恐れがあり、拠点区分を行う理由を明確にすべきである。
- ・13 区については、「生活拠点」と「地域拠点」を 1 本化した方がよい。
- ・「生活拠点」と「地域拠点」を 1 本化して、「地域生活拠点」とした方がよい。

##### 【基本計画：第 2 章 5 地域自治の推進について】

- ・50 頁の地域自治の推進では、「市民が主体のまちづくり」を推進する中心的な制度となる、地域自治区制度の将来的な位置付けを記載してほしい。また、今後の市の政策は中央集権的なのか、地域の自主権を認めていく分権的なのか方向性を明確にしてほしい。